

2016年度(平成28年)第46回
良和ハウス中四国オープンゴルフ選手権競技
競 技 規 定



期 日:8月31日(水)・9月1日(木)・2日(金)
場 所:鷹の巣ゴルフクラブ
〒738-0204 広島県廿日市市河津原 137-2 TEL.0829-74-3111
主 催:中国ゴルフ連盟 四国ゴルフ連盟
協 賛:良和ハウス
運 営 協 力:中四国プロゴルフ会

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件:
8月31日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
9月 1日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、80位タイまでの者(アマチュアを含む)が第3ラウンドに進出する。
9月 2日(金) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドでの競技失格者等が出て、80位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定: 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い優勝者およびベストアマを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイ、ベストアマチュア以外のプレーヤーはアマチュア2位タイとする
5. クラブと球の規格:
(1)適合ドライバーヘッドリスト(規則付 I (B)1a)を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)
(2)溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。(ゴルフ規則裁定集 79 ページ参照)
(3)公認球リストの条件(規則付 I (B)1b)を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)
6. 移動: 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (B)8移動』を適用する。
(ゴルフ規則 183 ページ参照)
7. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B)2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとし、帯同キャディーの受付はいたしません。
(ゴルフ規則 179 ページ参照)
8. 競技終了時点: 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格:
(1) 過去3年間中四国オープンゴルフ選手権競技優勝者
(2) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技15位タイまでの者
(3) 「中四国オープンプロ予選競技」の通過者67名(上記(1)(2)のシード選手を含む)
(4) 全日本ゴルフ練習場連盟中四国支部推薦の3名(アマチュアは除く)
(5) 「中四国オープンアマチュア予選競技」東部・西部会場の通過者60名
(6) 四国ゴルフ連盟推薦のアマチュア30名
(7) 前年度中四国オープンゴルフ選手権競技ベストアマチュア
(8) JGAから推薦された2016年度ナショナルチーム認定選手
(9) 2016年度中国ゴルフ連盟強化指定選手
(10) 主催者推薦(連盟が特に認めた者)
注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

(裏面に続く)

